

製作取引の現状と課題

「放送コンテンツの製作取引適正化に関するガイドライン」
平成29年度フォローアップ調査結果からの分析

事務局

目次

1. 平成29年度フォローアップ調査の概要	P2
2. 番組制作会社の地域分布	P3
3. 取引依存度	P4
4. 下請構造	P10
5. 発注書の書面交付	P15
6. 著作権の帰属	P16
7. 取引価格の決定	P20
8. 取引内容の変更及びやり直し	P22
9. 新たな取引形態	P24

1. 平成29年度フォローアップ調査の概要

1. 回答状況

回答数の合計：722社（対象社数1,747社 回答率41.3%、有効回答数：549社※1）

（内訳）

※1 有効回答数：回答数の合計から「今回は放送コンテンツの製作取引の実績なし」との回答173社を除いた回答数

放送事業者からの回答状況

回答数：457社

（対象社数583社 回答率78.4%、有効回答数：332社）

【参考】前回（平成28年度）調査は581社を対象、回答数：452社、回答率：73.1%

番組製作会社からの回答状況

回答数：265社

（対象社数1,164社 回答率22.8%、有効回答数：217社）

【参考】前回（平成28年度）調査は1,104社を対象、回答数：336社、回答率：30.4%

メディア別	対象社数	回答数
地上基幹放送事業者※2、3	128社（NHK含む）	121社（94.5%）
衛星系放送事業者※2、3、4	6社（民放連加盟） 82社（衛放協加盟）	61社（69.3%）
ケーブルテレビ事業者※5	367社	275社（74.9%）

※2 地上基幹放送事業者及び衛星系放送事業者は、テレビジョン放送を行う社を対象

※3 NHKは地上基幹放送事業者、放送大学学園は衛星系放送事業者として集計

※4 衛星系放送事業者には、番組供給事業者を含む。

※5 ケーブルテレビ連盟加盟社を対象

団体名等	対象社数	回答数
全日本テレビ番組製作社連盟（ATP）	126社※6	36社※6（28.6%）
全国地域映像団体協議会（NRA）	163社※6	60社※6（36.8%）
日本映像事業協会（JVIG）	129社※6	35社※6（27.1%）
日本動画協会（AJA）	60社※6	16社※6（26.7%）
団体未加盟 （民間放送年鑑2013に掲載されている番組製作会社等）	725社	136社（18.8%）

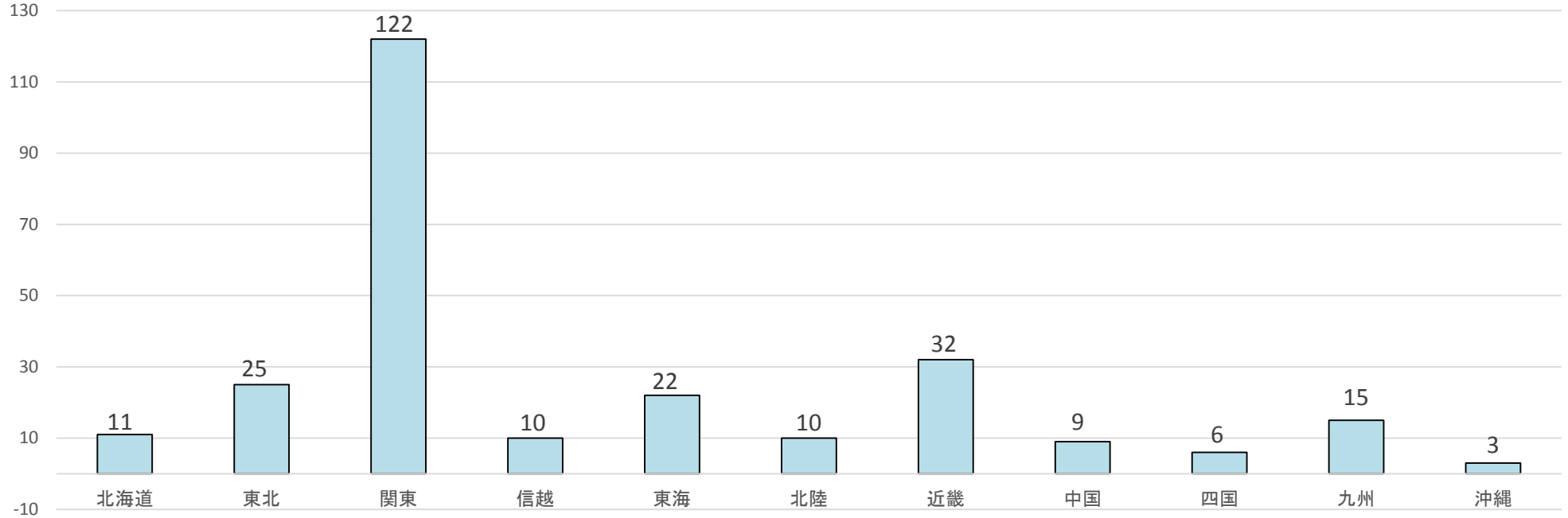
※6 複数の団体に加盟している番組製作会社：対象社数39社、回答数18社

2. 調査方法・内容の概要

調査方法等	<ul style="list-style-type: none">調査対象社にアンケート票を送付し、書面調査を実施調査対象期間：平成29年1月1日～同年12月31日アンケート実施期間：平成29年12月11日発出～平成30年1月31日締切
調査内容の概要	<ul style="list-style-type: none">放送コンテンツの製作委託の実績ガイドラインの認知度発注書の書面交付著作権の帰属取引価格の決定取引内容の変更及びやり直し取引内容の変更に伴う追加費用の支払い「放送コンテンツ適正取引推進協議会」放送コンテンツ（アニメ分野）における製作取引形態の現状

2. 番組製作会社の地域分布

番組製作会社からの回答状況（地域別）



	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	山梨県	長野県	新潟県	静岡県	岐阜県	愛知県	三重県	富山県	石川県	福井県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	広島県	山口県	岡山県	香川県	徳島県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
総合通信局等管内別	北海道総合通信局			東北総合通信局				関東総合通信局							信越総合通信局			東海総合通信局				北陸総合通信局			近畿総合通信局			中国総合通信局			四国総合通信局			九州総合通信局			沖縄総合通信事務所		合計								
回答数	11			25				122							10			22				10			32			9			6			15			3		265								
対象社数	38			81				612							30			77				37			145			29			21			82			12		1,164								
回答率(%)	28.9%			30.9%				19.9%							33.3%			28.6%				27.0%			22.1%			31.0%			28.6%			18.3%			25%		22.8%								

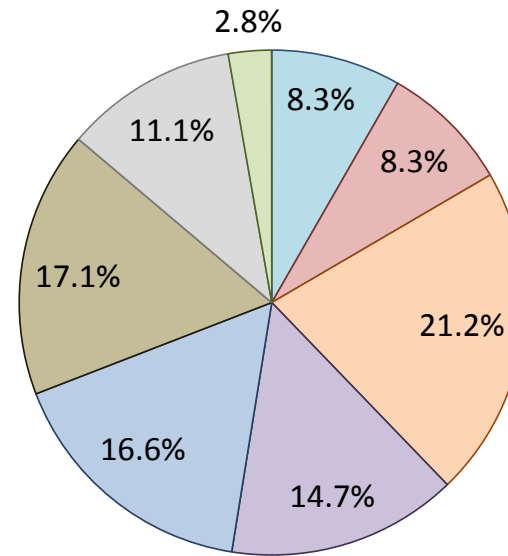
3. 番組製作会社における取引依存度

番組製作会社からの回答

【売り上げ全体に占める割合】

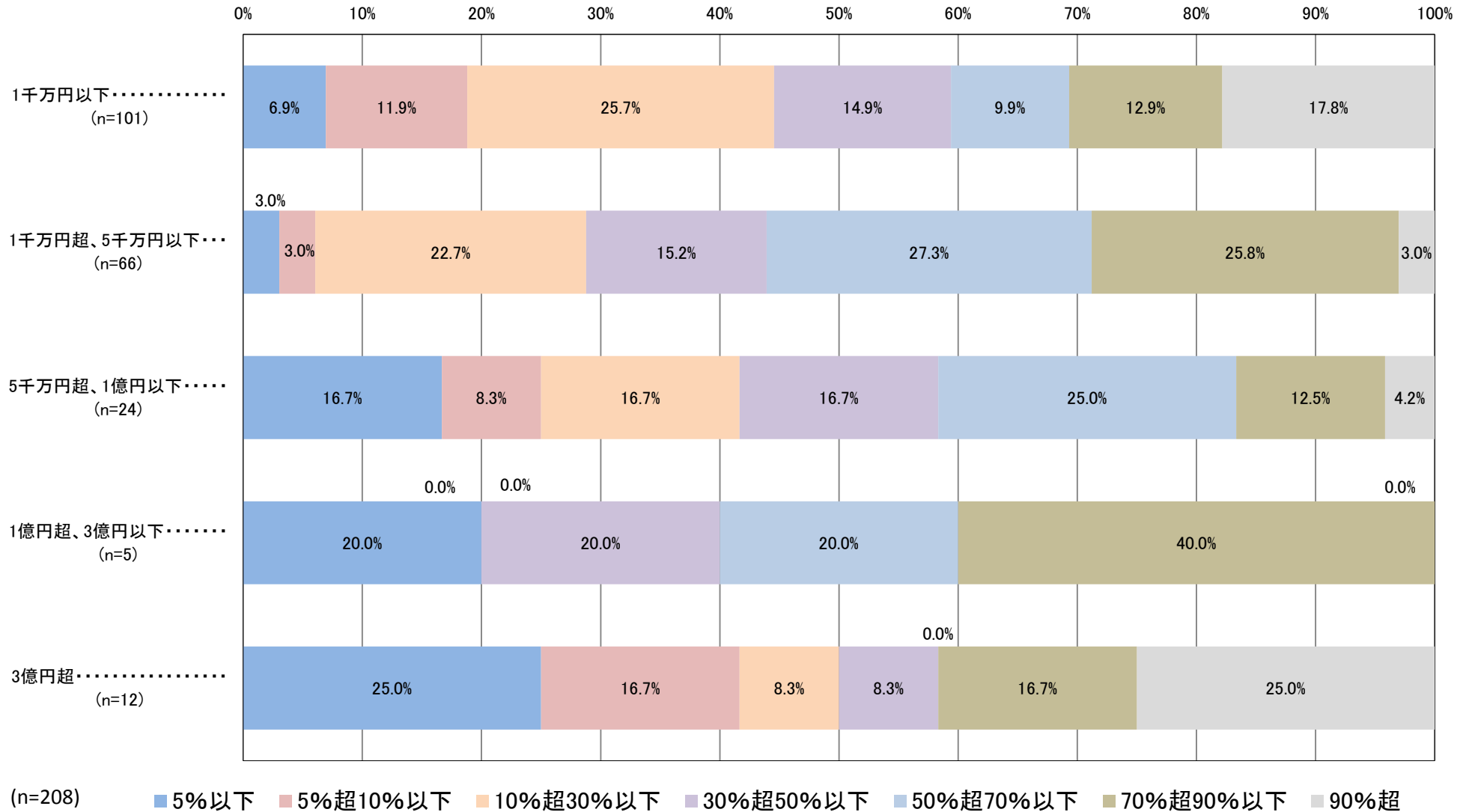
年間取引において最も取引金額が多い放送事業者からの発注が売上全体に占める割合はどれくらいでしょうか。

1. 5%以下	18
2. 5%超10%以下	18
3. 10%超30%以下	46
4. 30%超50%以下	32
5. 50%超70%以下	36
6. 70%超90%以下	37
7. 90%超	24
無回答	6
合計	217



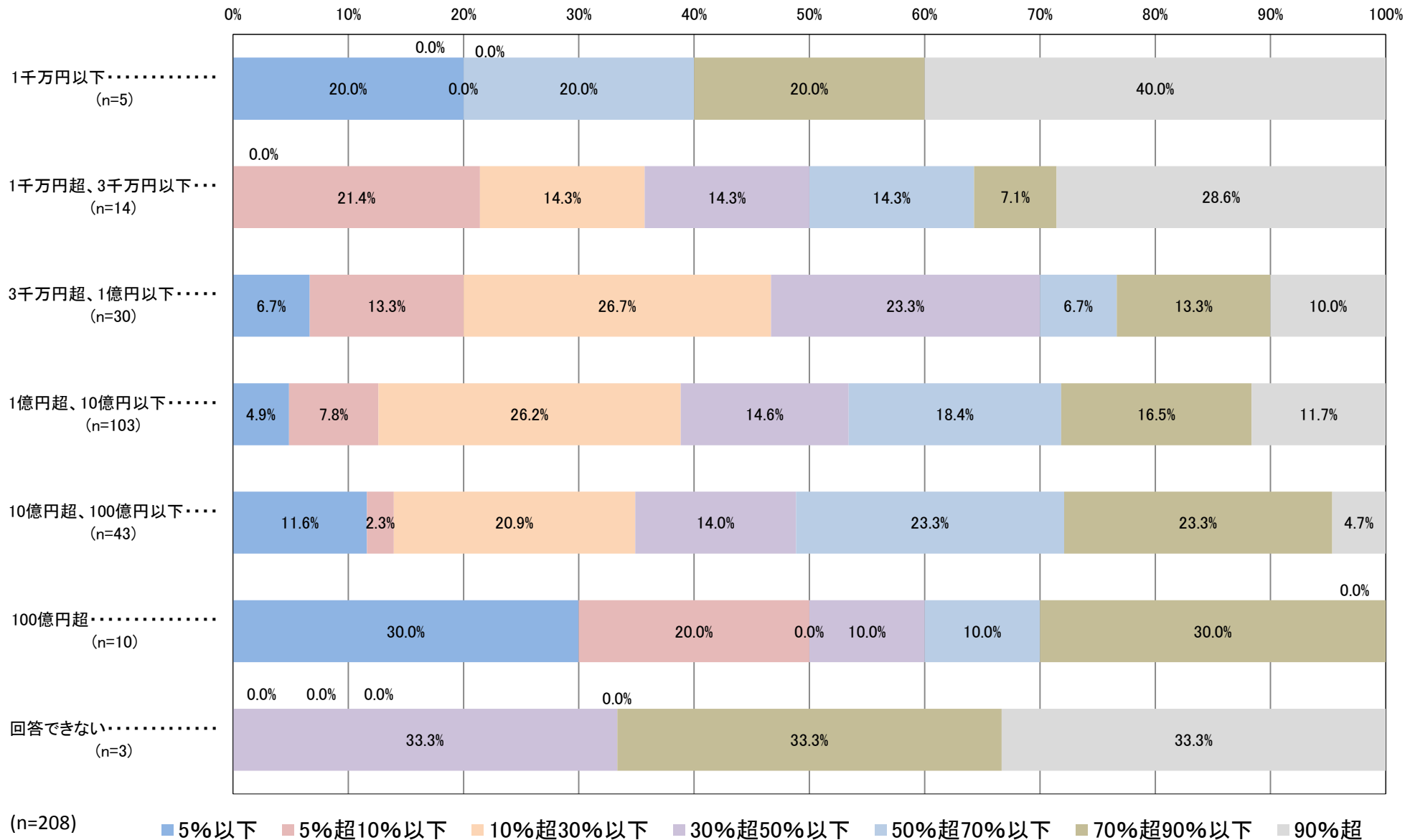
(N=217)

(参考) 資本金別に見た番組制作会社における取引依存度



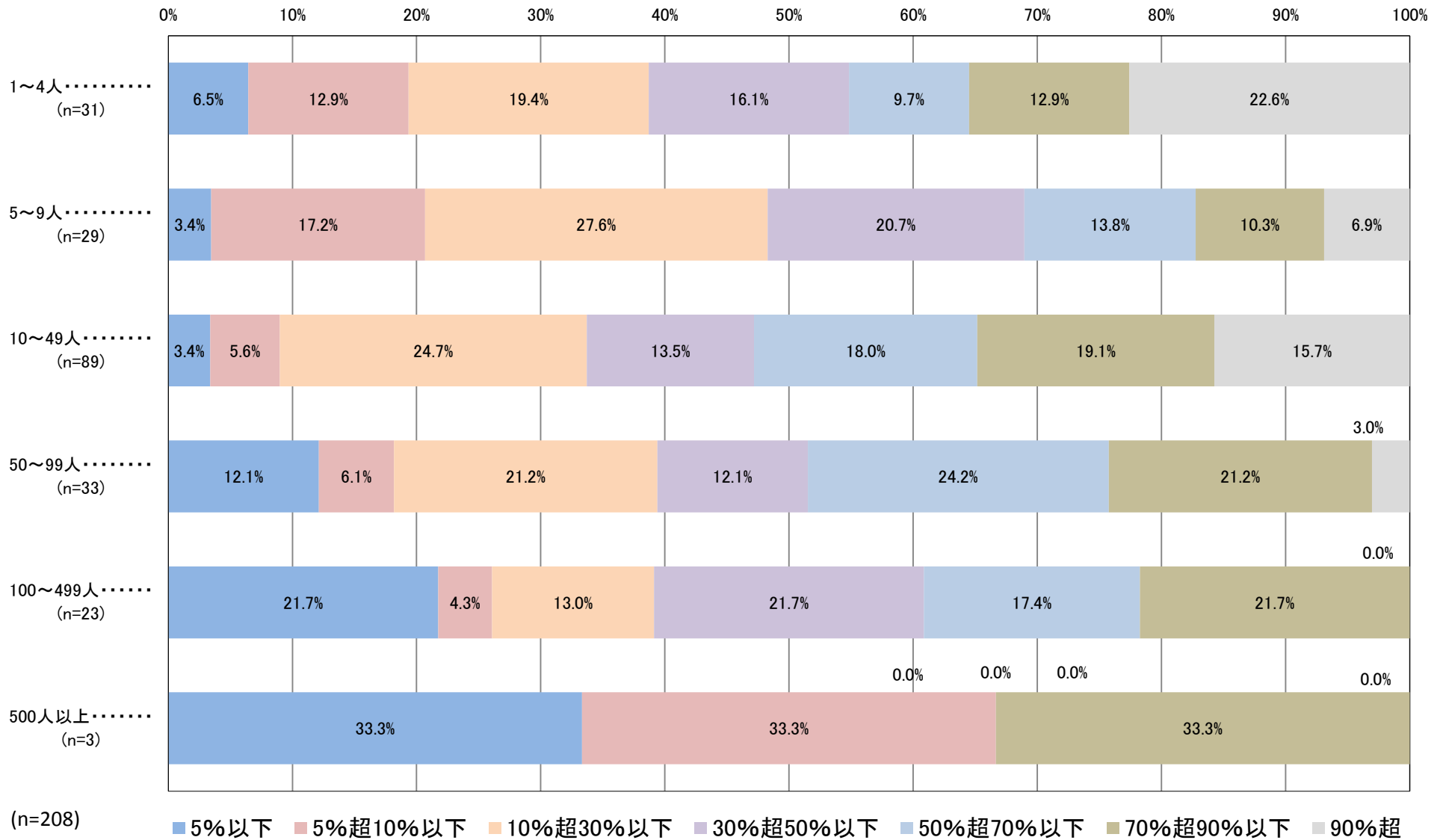
(注)無回答を除く。

(参考) 売上高別にみた番組制作会社における取引依存度



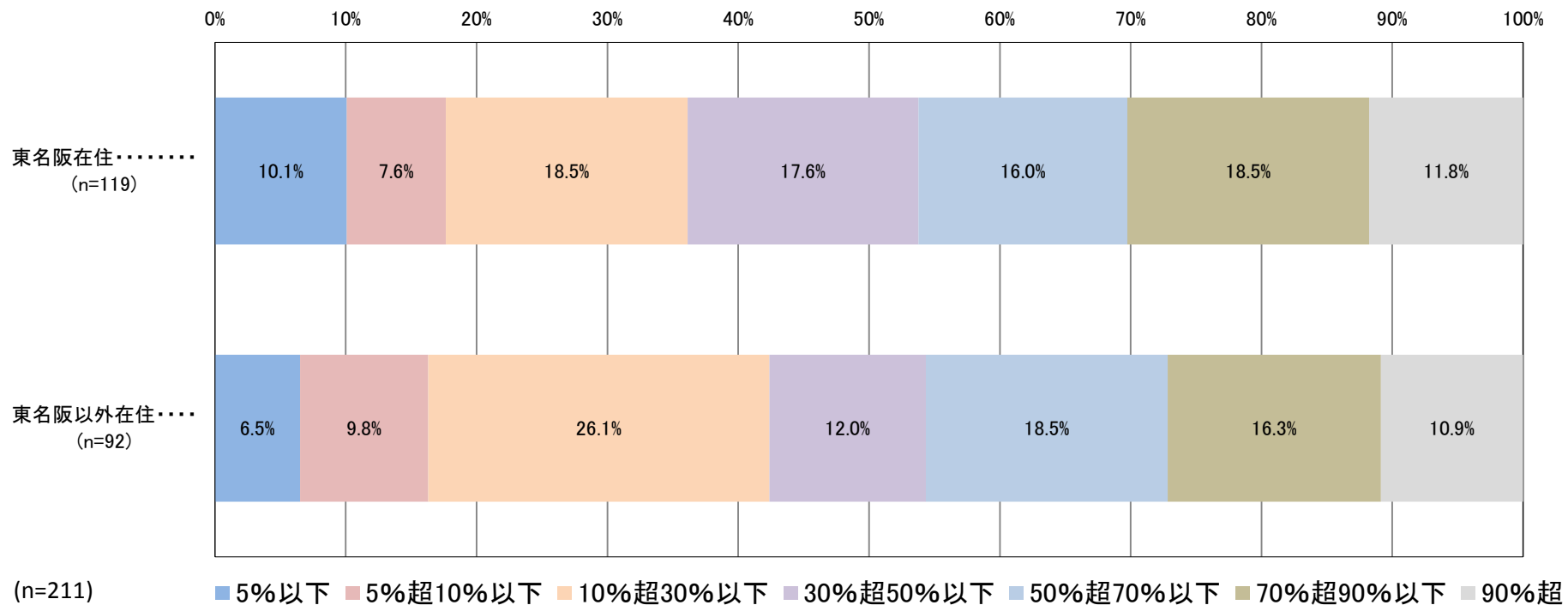
(注) 無回答を除く。

(参考) 従業員数別にみた番組制作会社における取引依存度



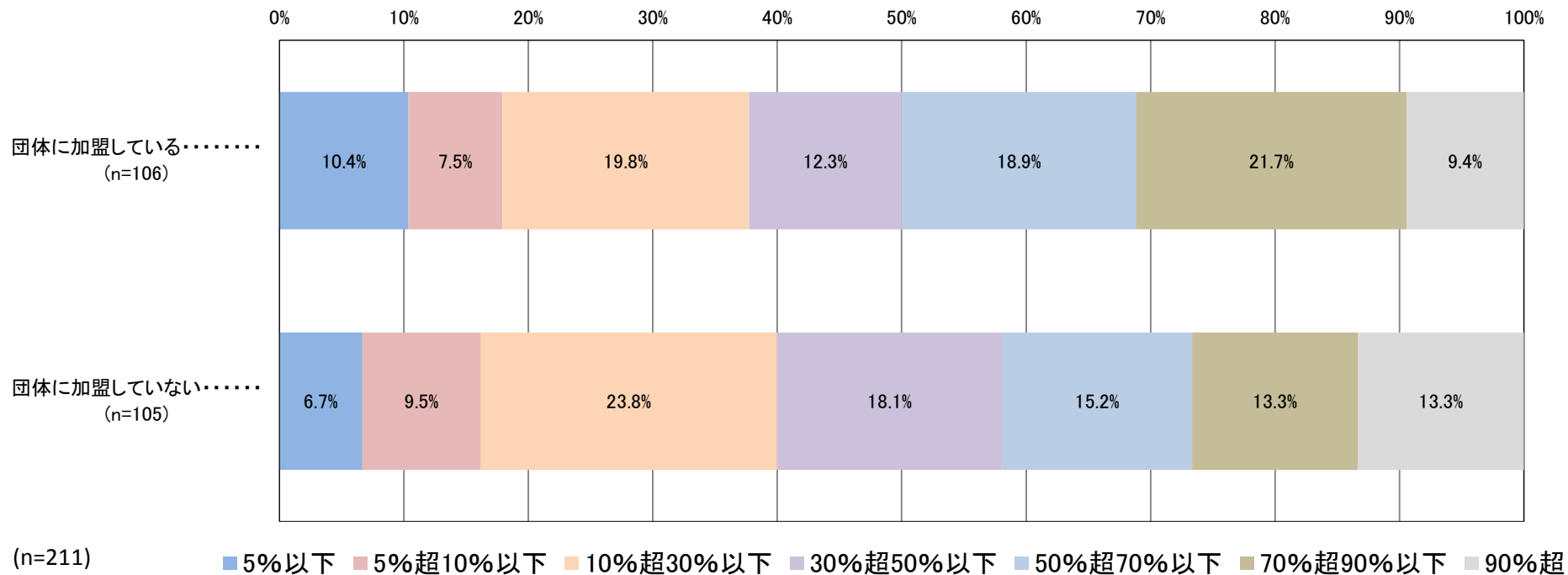
(注) 無回答を除く。

(参考) 在住地別にみた番組製作会社における取引依存度



(注) 無回答を除く。

(参考) 団体加盟・非加盟別にみた番組制作会社における取引依存度



(注) 無回答を除く。

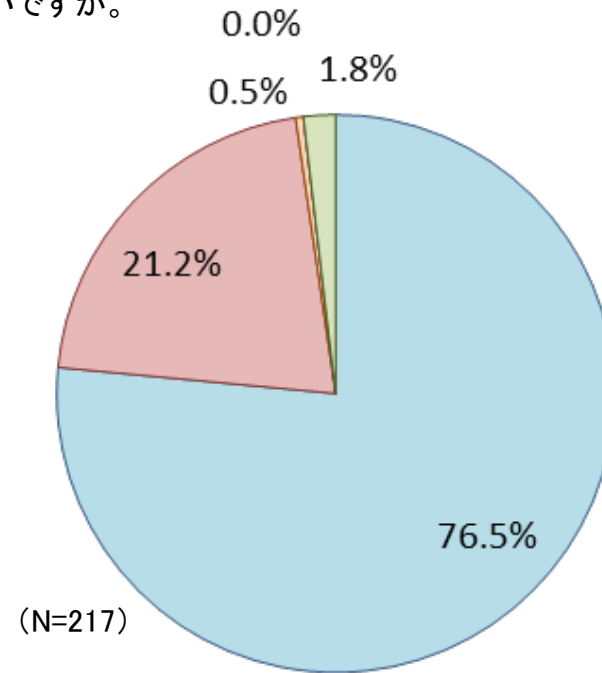
4. 放送コンテンツ制作における下請構造

番組制作会社からの回答

【下請実績】

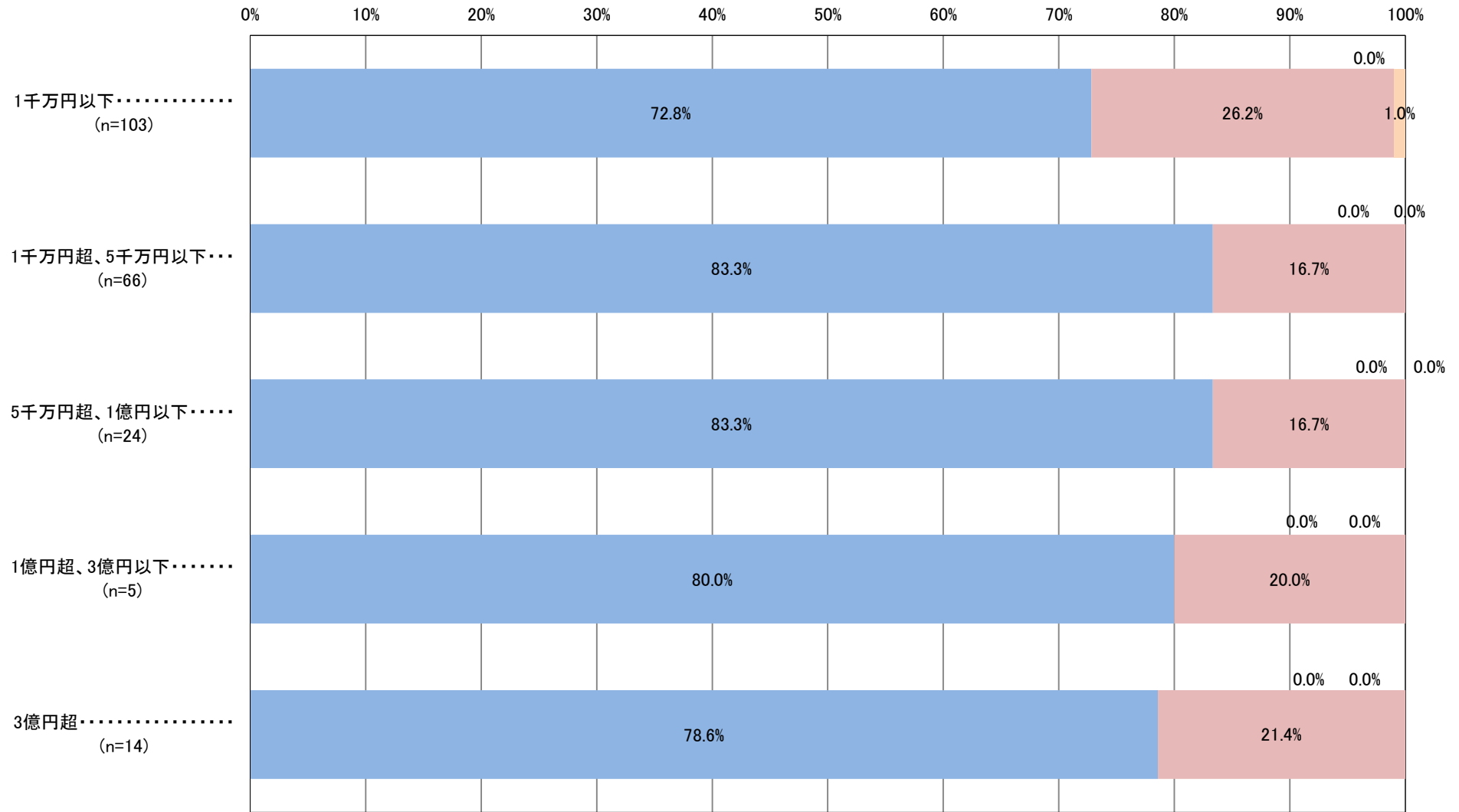
コンテンツ制作業務を受注する際、どのお立場での取引が最も多いですか。

1. 放送事業者から元請・一次として受注	166
2. 元請・一次から二次として受注	46
3. 二次から三次として受注	1
4. 把握していない・不明	0
無回答	4
合計	217



例) 放送事業者A → 番組制作会社B → 番組制作会社C → 番組制作会社D
(元請・一次) (二次) (三次)

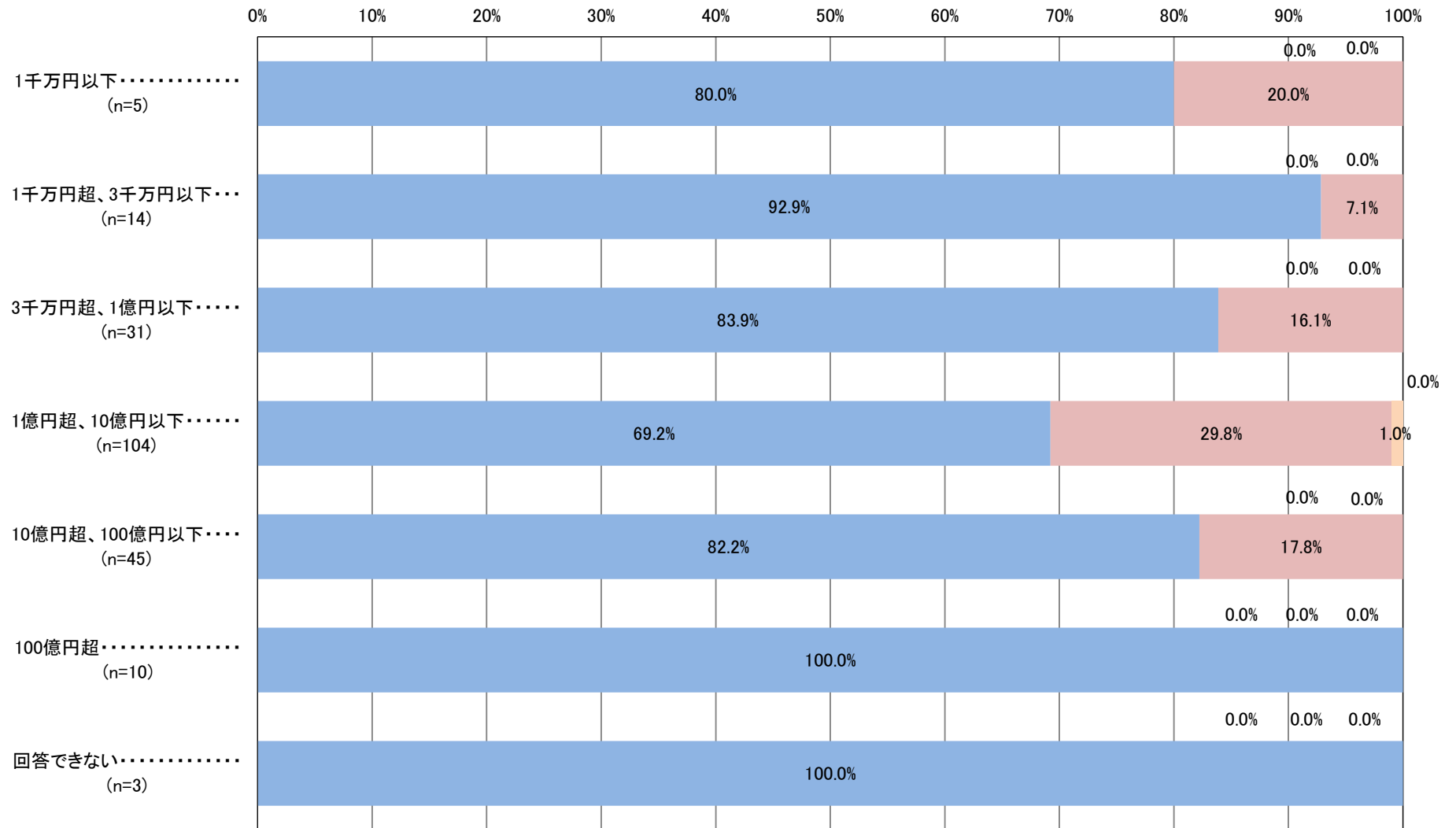
(参考) 資本金別に見た取引上の立場



(n=212) ■ 放送事業者から元請・一次として受注 ■ 元請・一次から二次として受注 ■ 二次から三次として受注 ■ 把握していない・不明

(注)無回答を除く。

(参考) 売上高別にみた取引上の立場



(n=212) ■ 放送事業者から元請・一次として受注 ■ 元請・一次から二次として受注 ■ 二次から三次として受注 ■ 把握していない・不明

(注) 無回答を除く。

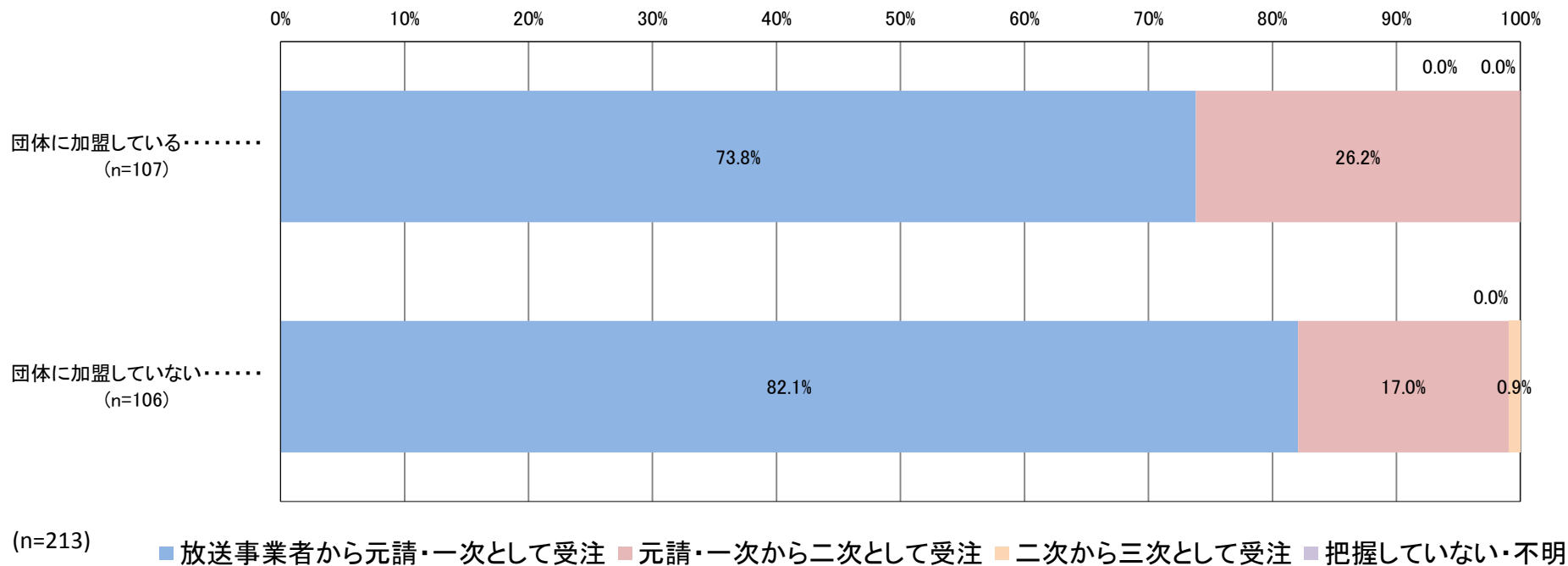
(参考) 従業員数別にみた取引上の立場



(n=212) ■ 放送事業者から元請・一次として受注 ■ 元請・一次から二次として受注 ■ 二次から三次として受注 ■ 把握していない・不明

(注)無回答を除く。

(参考) 団体加盟・非加盟別にみた取引上の立場



(注) 無回答を除く。

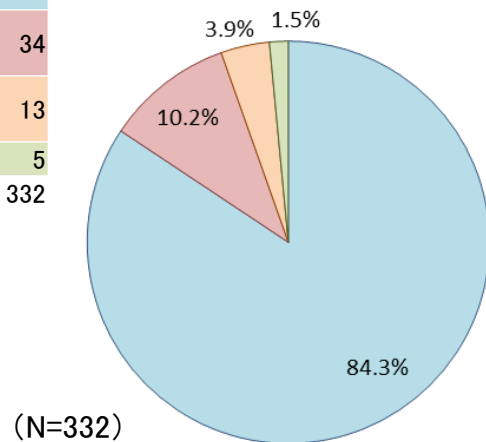
5. 発注書の書面交付

放送事業者からの回答

【発注書】

番組製作会社に番組製作を委託する際、発注書の交付をしていましたか。

1. 常に発注書を交付していた(契約書を発注書面とする場合を含む、以下同じ。)	280
2. 発注書面の交付をした場合と、していなかった場合があった。	34
3. 発注書面の交付を全くしていなかった。	13
無回答	5
合計	332

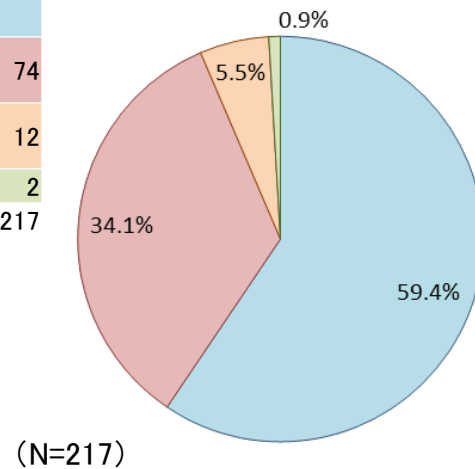


番組製作会社からの回答

【発注書】

放送事業者から放送番組の制作委託を受ける際、発注書の交付を受けていましたか。

1. 常に発注書の交付を受けていた。(契約書を発注書面とする場合を含む、以下同じ。)	129
2. 発注書面の交付を受けた場合と、受けなかった場合があった。	74
3. 発注書面の交付を全く受けなかった。	12
無回答	2
合計	217



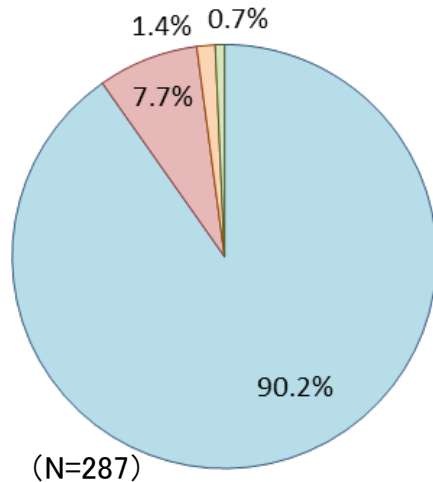
6. 著作権の帰属①（事前協議の有無）

放送事業者からの回答

【「完パケ番組の制作委託をした」と回答した放送事業者における著作権等に関する協議の有無】

完パケ番組の制作委託をする際に、その番組や素材に関する著作権、窓口業務の取扱いについて、番組制作会社と事前に協議する機会がありましたか。

1. すべての番組について事前に十分な協議をした。または、番組制作会社と事前の協議により定めたルール・契約ひな形により著作権の帰属や窓口業務の担当を決定していた。	259
2. 協議をしている場合と、していない場合があった。	22
3. 協議はしておらず、自ら(御社)が提示する条件に従っていた。	4
無回答	2
合計	287

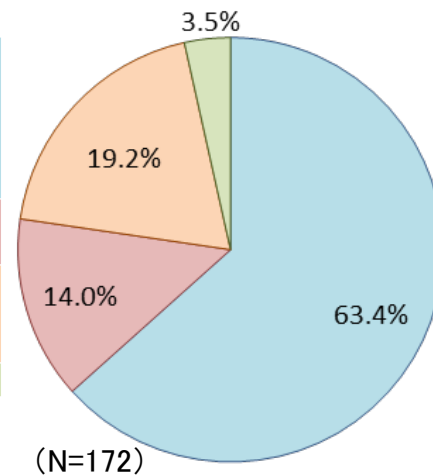


番組制作会社からの回答

【「完パケ番組の制作委託を受けた」と回答した番組制作会社における著作権等に関する協議の有無】

放送事業者から完パケ番組の制作委託を受ける際に、その番組や素材に関する著作権、窓口業務の取扱いについて、放送事業者と事前に協議する機会がありましたか。

1. すべての番組について事前に十分な協議の機会が設けられていた。または、放送事業者と事前の協議により定めたルール・契約ひな形により取扱を決定していた。	109
2. 協議の機会が設けられる場合と、設けられない場合があった。	24
3. 協議の機会は全く設けられず、放送事業者が提示する条件に従っていた。	33
無回答	6
合計	172



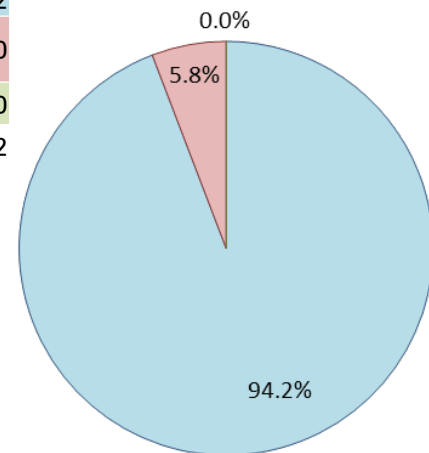
6. 著作権の帰属②（著作権譲渡の対価の支払の有無）

放送事業者からの回答

【「著作権の譲渡を受けたことがある」と回答した放送事業者における著作権譲渡の対価の支払】

著作権の譲渡の対価を支払っていましたか。

1. 著作権譲渡の対価を支払っていた。	162
2. 著作権譲渡の対価を支払っていない場合があった。	10
無回答	0
合計	172

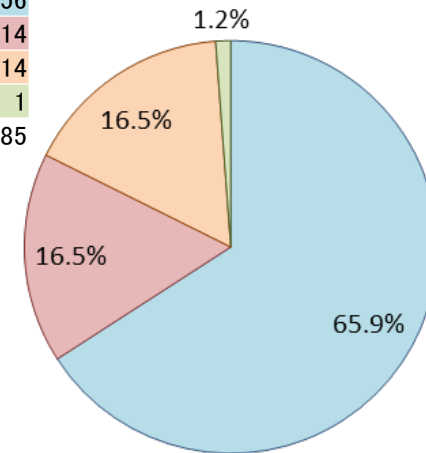


番組製作会社からの回答

【「著作権を譲渡したことがある」と回答した番組製作会社における著作権譲渡の対価の受取】

著作権譲渡の対価の額は適正でしたか。

1. 適正だった。	56
2. 適正ではなかった。	14
3. 支払われていなかった	14
無回答	1
合計	85



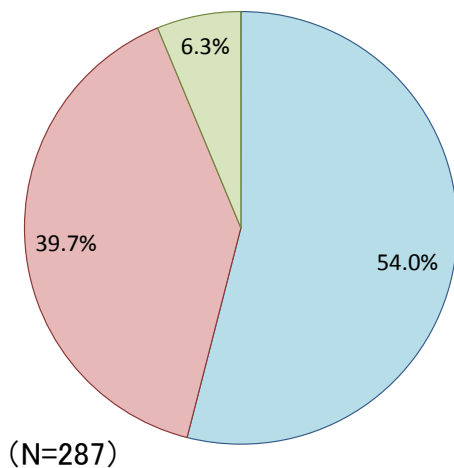
6. 著作権の帰属③（二次利用に関する窓口業務）

放送事業者からの回答

【「完パケ番組の制作委託をした」と回答した放送事業者における二次利用に関する窓口業務】

完パケ番組の制作委託をするに当たり、その番組の二次利用に関する窓口業務を放送事業者が行うこととしたことはありますか。

1. なかった	155
2. あった	114
無回答	18
合計	287

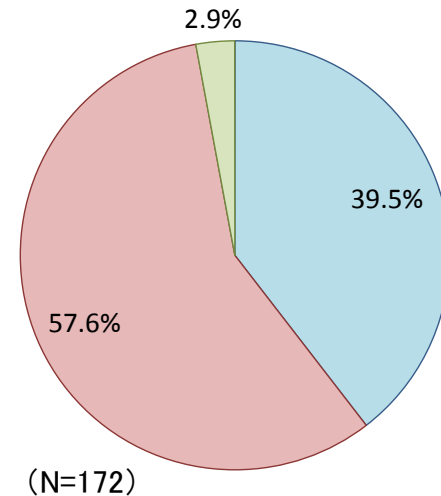


番組制作会社からの回答

【「完パケ番組の制作委託を受けた」と回答した番組制作会社における二次利用に関する窓口業務】

完パケ番組の制作委託を受けるに当たり、その番組の二次利用に関する窓口業務を放送事業者が行うこととされたことはありますか。

1. なかった	68
2. あった	99
無回答	5
合計	172



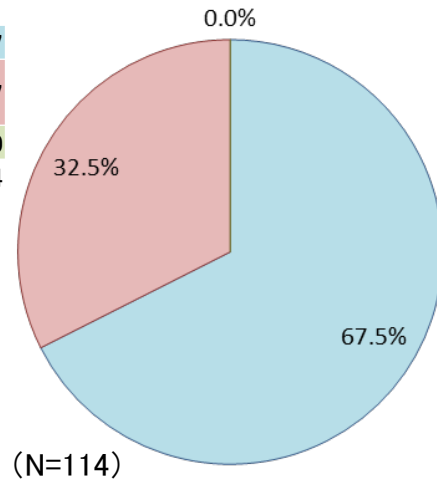
6. 著作権の帰属④ (二次利用料収益の配分)

放送事業者からの回答

【「二次利用料に関する窓口業務を行なった」と回答した放送事業者における収益配分】

窓口業務を放送事業者が行うこととした場合に、番組制作会社に対し、二次利用収益を配分していましたか。

1. 二次利用収益を配分していた	77
2. 二次利用収益を配分していない場合があった	37
無回答	0
合計	114

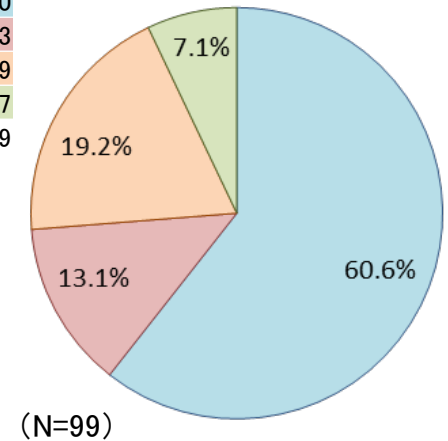


番組制作会社からの回答

【「二次利用に関する窓口業務を放送事業者が行なった」と回答した番組制作会社における収益配分】

窓口業務を放送事業者が行う場合に、二次利用収益の額は適正でしたか。

1. 適正だった。	60
2. 適正ではなかった。	13
3. 配分されていなかった。	19
無回答	7
合計	99



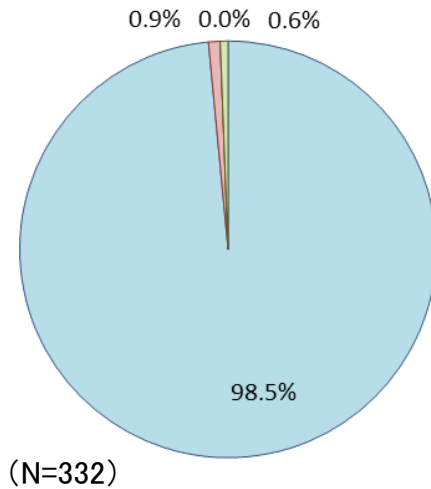
7. 取引価格の決定 ① (事前協議の有無)

放送事業者からの回答

【協議の有無】

放送番組を制作委託する際に、取引価格の決定について、番組制作会社と事前に協議する機会がありましたか

1. すべての番組について事前に協議をしていた。または、番組制作会社と以前に同種又は類似の番組に関し協議により定めた制作費の額を基準として決定していた。	327
2. 事前に協議を行っている場合と、行っていない場合があった。	3
3. 事前の協議は行っておらず、自ら(御社)が提示する条件に従っていた。	0
無回答	2
合計	332

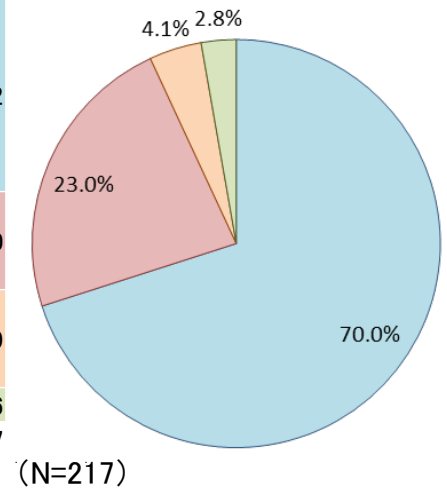


番組制作会社からの回答

【協議の有無】

放送番組の制作委託を受ける際に、制作費について、放送事業者と事前に協議する機会がありましたか。

1. すべての番組について事前に協議の機会が設けられていた。または、放送事業者と以前に同種又は類似の番組に関し協議により定めた制作費の額を基準として決定していた。	152
2. 事前に協議の機会が設けられた場合と、設けられなかった場合があった。	50
3. 協議の機会は一切設けられず、放送事業者が提示する条件に従っていた。	9
無回答	6
合計	217

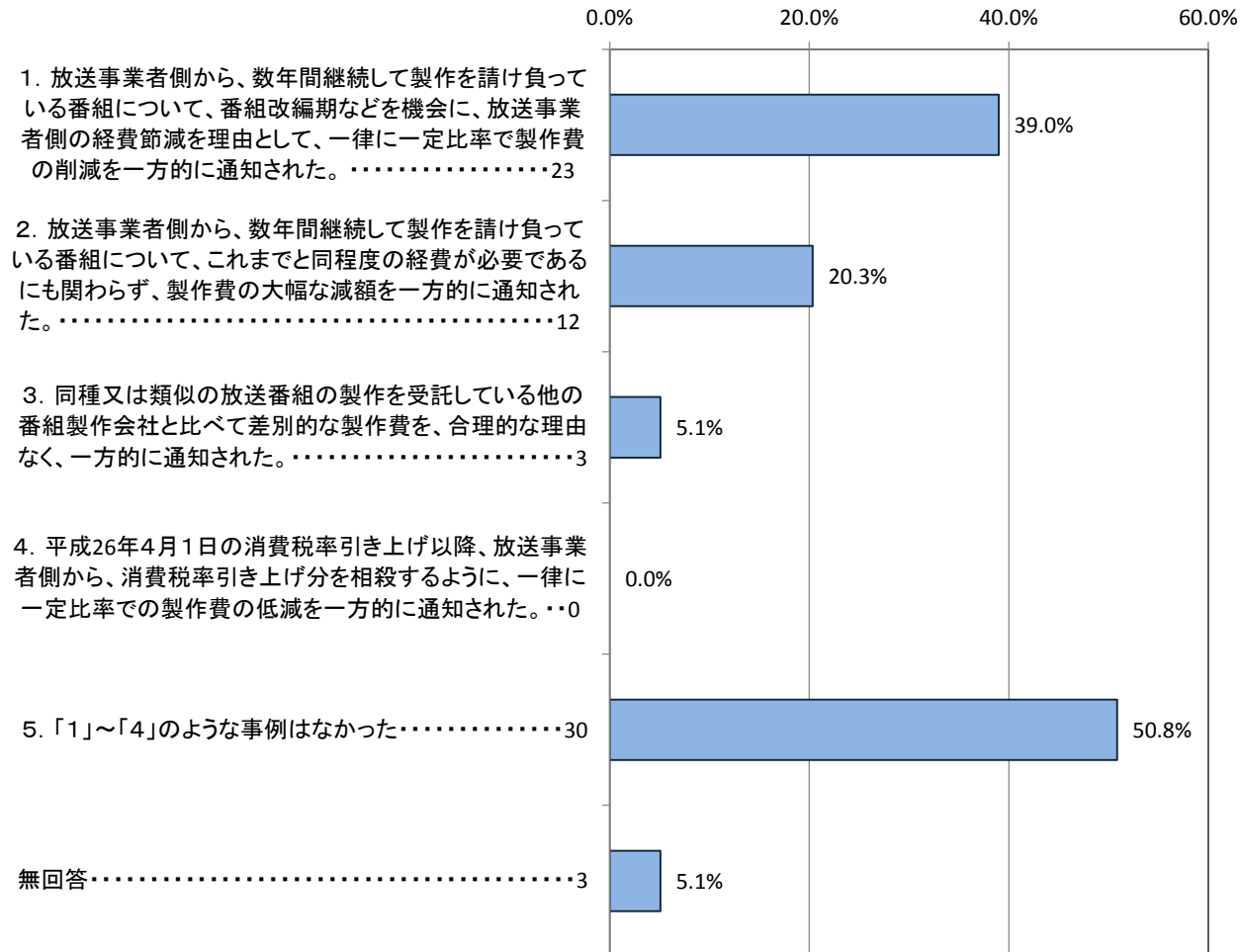


7. 取引価格の決定②（具体的事例：番組製作会社からの回答）

番組製作会社からの回答

【「事前に協議の機会が設けられなかった場合があった」「全く設けられず、放送事業者が提示する条件に従っていた」と回答した番組製作会社の具体的な事例】

製作費が協議により定められていなかった場合に、以下のような事例はありましたか。（複数回答可）



(N=59)

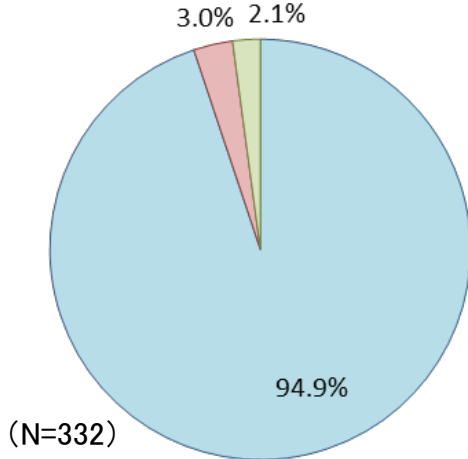
8. 取引内容の変更及びやり直し ①

放送事業者からの回答

【事例の有無】

番組製作会社に制作委託をした番組の制作中、又は番組が納入された後に、放送事業者から、番組製作会社に対し、次のような要請をしたことはありましたか。

1. 次のような事例はなかった	315
2. 次のような事例があった	10
無回答	7
合計	332



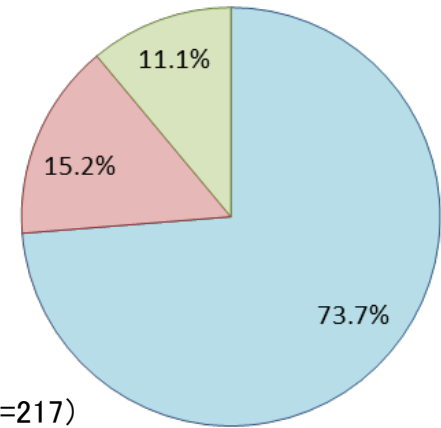
- 番組の予告編の本数の増加や番組に関するホームページの作成といった、当初の発注書や契約書には記載のなかった業務を追加で発注した。
- レギュラー契約で年間放送をしていた番組について、特段の協議なく、既に制作を委託していた本数を取り消して、年間放送分の一部を再放送にすると要請した。
- 当初の発注書や契約書の記載通りに番組が作成され、一度は了解をして番組が納入された後に、番組製作会社に瑕疵は無いに関わらず、一方的に、一部又は全部の修正を求めた。
- 番組製作会社に制作委託をした番組の制作中に、番組製作会社からの委託内容に関する確認に正当な理由なく回答せず、継続して作業を行わせ、その後、当該番組が委託内容とは異なるとしてやり直しを要請した。
- 番組製作会社に制作委託をした番組の制作中に、番組製作会社から委託を受けた番組内容について提案があり、これを了承したにもかかわらず、その後、当該番組が委託内容とは異なるとしてやり直しを要請した。
- 制作委託を受けた番組の納入後、故意に検査基準を厳しくして検査をし、その結果、委託内容とは異なる等としてやり直しを要請した。
- 制作委託を受けた番組の納入後、委託内容と異なることや瑕疵があることを直ちに発見出来ないようなものであったにも関わらず、受領した後、一年以上を経過して、やり直しを要請した。

番組製作会社からの回答

【事例の有無】

放送事業者から制作委託を受けた番組を制作中、又は納入した後に、放送事業者から、次のような要請を受けたことはありましたか。

1. 次のような事例はなかった	160
2. 次のような事例があった	33
無回答	24
合計	217



- 番組の予告編の本数の増加や番組に関するホームページの作成といった、当初の発注書や契約書には記載のなかった業務を追加で発注された。
- レギュラー契約で年間放送をしていた番組について、放送事業者から特段の協議なく、既に制作を委託していた本数を取り消して、年間放送分の一部を再放送にするという要請があった。
- 放送事業者から制作委託を受けた番組を、当初の発注書や契約書の記載通りに作成し、一度は放送事業者の了解を得て納入した後に、番組製作会社に瑕疵は無いに関わらず、放送事業者から、一方的に、一部又は全部の修正を求められた。
- 制作委託を受けた番組の制作中に、放送事業者に対して、委託内容について確認を行ったにも関わらず、放送事業者は、正当な理由なく回答せず、継続して作業を行わせ、その後、当該番組が委託内容とは異なるとしてやり直しを要請された。
- 制作委託を受けた番組の制作中に、放送事業者に対し、委託内容について確認を行い、放送事業者が了承したにもかかわらず、その後、当該番組が委託内容とは異なるとしてやり直しを要請された。
- 制作委託を受けた番組の納入後、放送事業者が検査基準を厳しくして検査をし、その結果、委託内容とは異なる等としてやり直しを要請された。
- 制作委託を受けた番組の納入後、委託内容と異なることや瑕疵があることを直ちに発見出来ないようなものであったにも関わらず、受領された後、一年以上を経過して、やり直しを要請された。

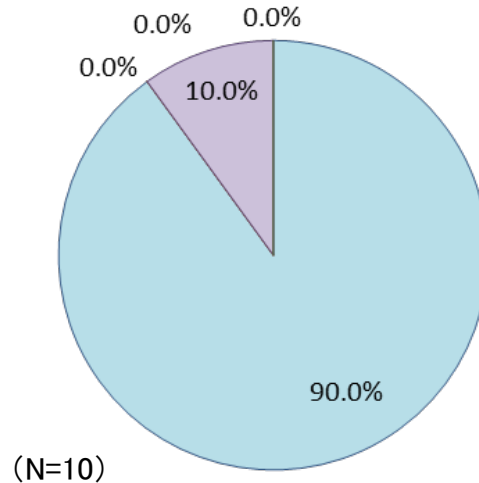
8. 取引内容の変更及びやり直し ② (追加の費用の支払い)

放送事業者からの回答

【「追加の発注ややり直しを要請した」と回答した放送事業者における追加費用の支払い】

追加の発注や一部又は全部の修正を行うための、追加の費用を支払いましたか。

1. 番組製作会社との十分な協議の結果、全額を御社が支払った。	9
2. 番組製作会社との十分な協議の結果、一部を御社が支払った。	0
3. 十分な協議をせず、自ら(御社)が一方的に決定した割合を支払った。	0
4. 追加の費用を支払わなかったことがある。	1
無回答	0
合計	10

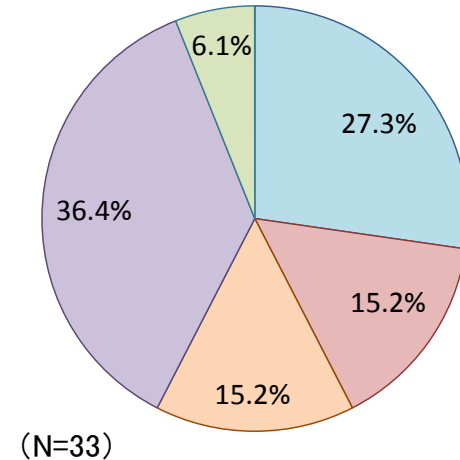


番組製作会社からの回答

【「追加の発注ややり直しを要請された」と回答した番組製作会社における追加費用の支払い】

放送事業者から、追加の発注や一部または全部の修正を行うための、追加の費用の支払はありましたか。

1. 放送事業者との十分な協議の結果、全額が支払われた。	9
2. 放送事業者との十分な協議の結果、一部が支払われた。	5
3. 十分な協議はなく、放送事業者が一方的に決定した割合が支払われた。	5
4. 追加の費用の支払はなかった。	12
無回答	2
合計	33



9. 新たな取引形態①（アニメ番組における放送事業者の参加している製作委員会からの受発注）

放送事業者からの回答

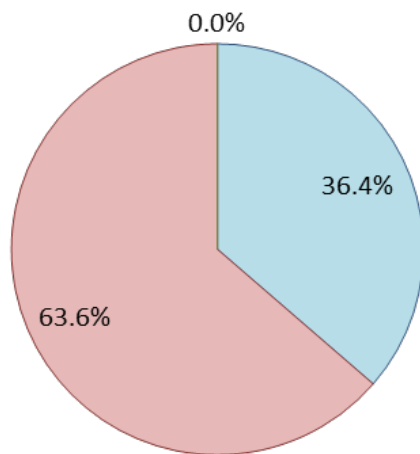
【アニメ分野における製作取引形態①】

御社が参加している製作委員会から、当該製作委員会に参加していないアニメ制作会社に対してアニメ番組の製作を委託したことはありましたか。

《製作委員会への参加の形態》

- ・放送事業者：参加
- ・番組制作会社：不参加

1. あった	12
2. なかった	21
無回答	0
合計	33



(N=33)

番組制作会社からの回答

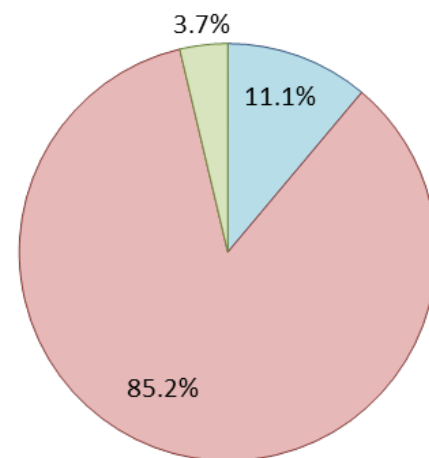
【アニメ分野における製作取引形態①】

放送事業者が参加している製作委員会から、当該製作委員会に参加していない御社に対してアニメ番組の製作を委託されたことはありましたか。

《製作委員会への参加の形態》

- ・放送事業者：参加
- ・番組制作会社：不参加

1. あった	3
2. なかった	23
無回答	1
合計	27



(N=27)

9. 新たな取引形態②（放送事業者及び番組製作会社が参加する製作委員会方式）

放送事業者からの回答

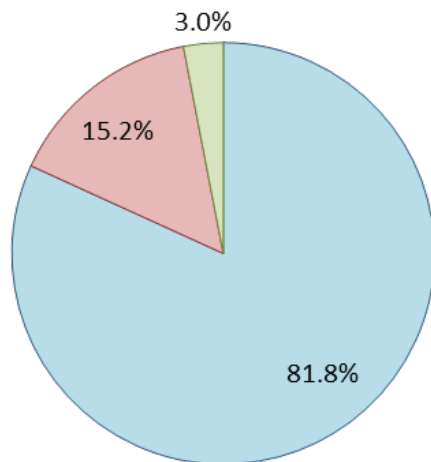
【アニメ分野における製作取引形態②】

アニメ制作会社が参加する製作委員会に御社も参加したことはありましたか。（著作権は製作委員会に帰属するものとします。）

《製作委員会への参加の形態》

- ・放送事業者 : 参加
- ・番組製作会社 : 参加

1. あった	27
2. なかった	5
無回答	1
合計	33



(N=33)

番組製作会社からの回答

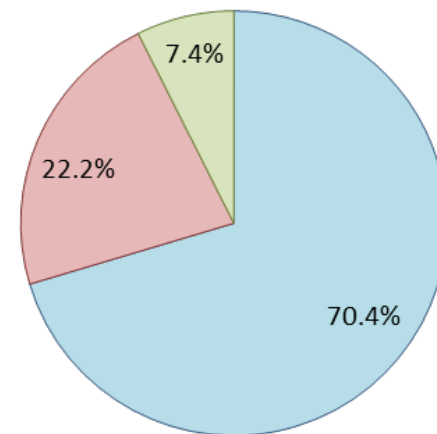
【アニメ分野における製作取引形態②】

放送事業者が参加している製作委員会に、御社も参加したことはありましたか。（著作権は製作委員会に帰属するものとします。）

《製作委員会への参加の形態》

- ・放送事業者 : 参加
- ・番組製作会社 : 参加

1. あった	19
2. なかった	6
無回答	2
合計	27



(N=27)

9. 新たな取引形態③（放送事業者が参加していない製作委員会における取引）

放送事業者からの回答

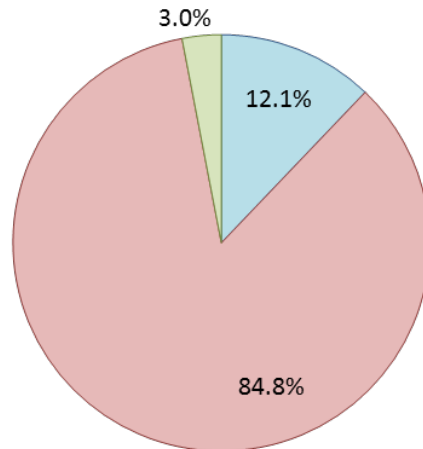
【アニメ分野における製作取引形態③】

アニメ制作会社が参加する製作委員会（御社は参加していない）に対してアニメ番組の製作を委託したことがありましたか。（著作権は製作委員会に帰属するものとします。）

《製作委員会への参加の形態》

- ・放送事業者 : 不参加
- ・番組制作会社 : 参加

1. あった	4
2. なかった	28
無回答	1
合計	33



(N=33)

番組制作会社からの回答

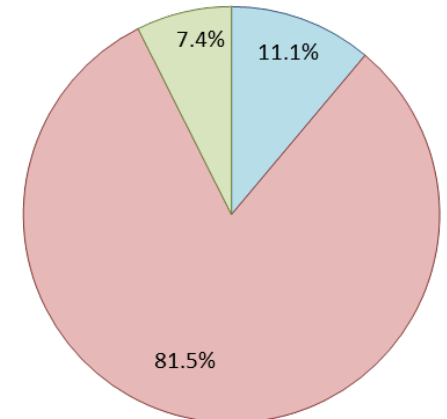
【アニメ分野における製作取引形態③】

製作委員会に参加していない放送事業者から御社が参加する製作委員会に対してアニメ番組の製作が委託されたことはありましたか。（著作権は製作委員会に帰属するものとします。）

《製作委員会への参加の形態》

- ・放送事業者 : 不参加
- ・番組制作会社 : 参加

1. あった	3
2. なかった	22
無回答	2
合計	27



(N=27)